

第 I 章 はじめに

1. 調査の背景と目的

「沖縄 21 世紀ビジョン」では、今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の大規模な基地返還跡地の開発においては、広域的な観点から、各跡地の利用計画を総合的に調整し、周辺都市地域と一体となった効率的整備を図ることとしている。

平成 25 年 1 月に策定した、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」（以下「広域構想」という。）では、中南部都市圏を一体として捉えて、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編及び都市機能の高度化を図り、沖縄全体の発展につなげる都市の形成を目指すこととしている。

令和 4 年 5 月の「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」では、西海岸地域においては、魅力と個性、国際性を備えた高度な都市機能を有するまちづくりや世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート等の形成を図るとともに、返還が見込まれる大規模な駐留軍用地跡地と周辺市街地との一体的な開発整備に取り組むとしている。

また、沖縄本島を縦断する鉄軌道を含む新たな公共交通システム等の導入に向けた取組や駐留軍用地の有効利用とも連動しながら、自然資源や歴史資源等の保全を図りつつ、観光振興や産業振興等に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開していく必要があるとしている。

さらに、跡地利用を通じた新しいまちづくりでは、望ましい緑地環境の保全・創出、魅力ある景観の形成、貴重な自然・文化の再生等に努めることで、沖縄らしい景観・風景を次世代に引き継ぎ、時間と共に価値が高まる価値創造型のまちづくりを推進するとしている。また、脱炭素社会の実現に向けた取組や国内外の需要・ニーズに戦略的に対応する産業の創出、さらに、多核連携型の国づくりの一翼を担う我が国の拠点として、先端技術や ICT 等を先駆的に導入・利活用するスマートシティ等の近未来の都市づくりを推進するとしている。

嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の返還が予定されている関係 6 市町村では、跡地利用に向けた取組が進められているが、返還時期がそれぞれ異なり、また、取組の熟度も異なっている。また、「広域構想」の策定から 10 年以上が経過し、社会動向の変化や周辺開発の動向等を踏まえた取組が必要となっていることから、上位計画との整合や次期振興計画へ跡地利用側の視点からの意見を示すことを目標に令和 7 年度に「広域構想」の改定素案、令和 8 年度に改定案を作成し、令和 9 年度に「広域構想」の改定を行う必要がある。

以上のことから、本業務では、返還及び今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の跡地利用に向けた取組状況の整理、また上位・関連計画や社会動向の変化等を踏まえた「広域構想」における課題整理と跡地利用の方向性について検討を行うとともに、「広域構想」の更新に向けた改定骨子案の作成を行うことを目的とする。

